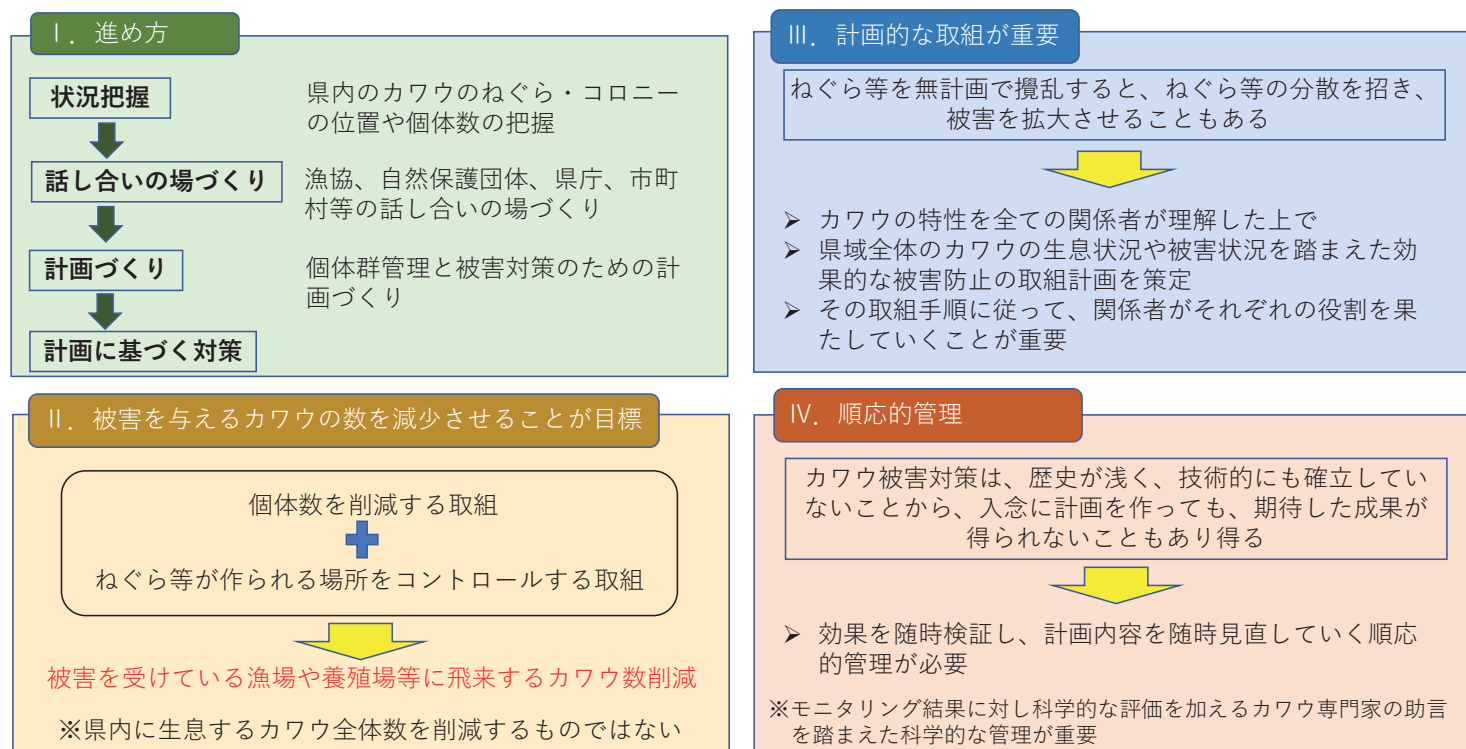


カワウ被害対策について (内水面水産資源被害対策事業)

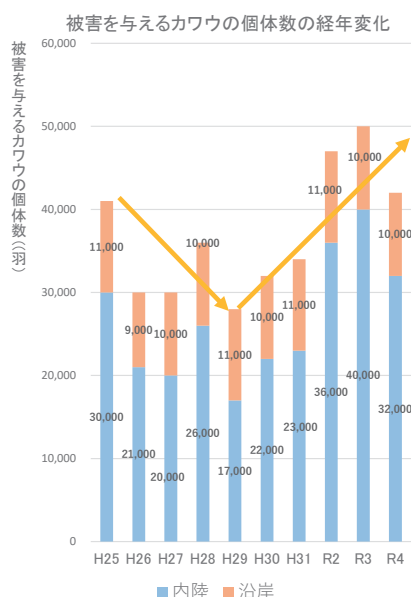
令和6年11月7日
水産庁 栽培養殖課

カワウ被害対策の進め方（基本的な考え方）



令和6年度からのカワウ被害対策の考え方について

- 『カワウ被害対策強化の考え方』（平成26年）にて、「被害を与えるカワウの個体数を10年後（令和5年度）までに半減させること」を目指してきた。
- 被害を与える個体数は増加傾向で、令和4年に約4万2千羽となっており、目標達成は困難な状況。



これまでの取組結果の検証及び成果

【取組の成果】

○カワウ被害対策の拡大と知見の集積

- ・漁業者、自治体等の関係者による捕獲・防除活動が拡大。
(平成25年以降 2つの広域協議会、平成28年以降 8つの県協議会が発足)
- ・カワウの分布や移動に関する情報や、個体群を拡散させない効果的な捕獲手法などに関する知見が集積。

○研究機関等と連携した効果的な捕獲・防除手法の開発

- ・ドローンを活用したドライアイスによる繁殖抑制やテープ張りによる追い払い手法を開発。
- ・GPSロガーを用いたカワウの行動分析により季節的な広域移動を解明。

【取組結果の検証】

- ・平成29年にかけて、銃器捕獲が容易かつ数万羽のコロニーが存在した竹生島（琵琶湖）で集中的な捕獲を実施したことにより、個体数は一時的に減少。一方で、他に条件の良い地域がなく、以降は十分な捕獲数が維持できなかった。
- ・加えて、知見の不足した銃器捕獲によるねぐら・コロニーの拡散や個体数削減効果の高い成鳥を中心とした捕獲ができていないことなどにより、平成30年以降、全国の被害を与えるカワウ個体数は増加傾向。

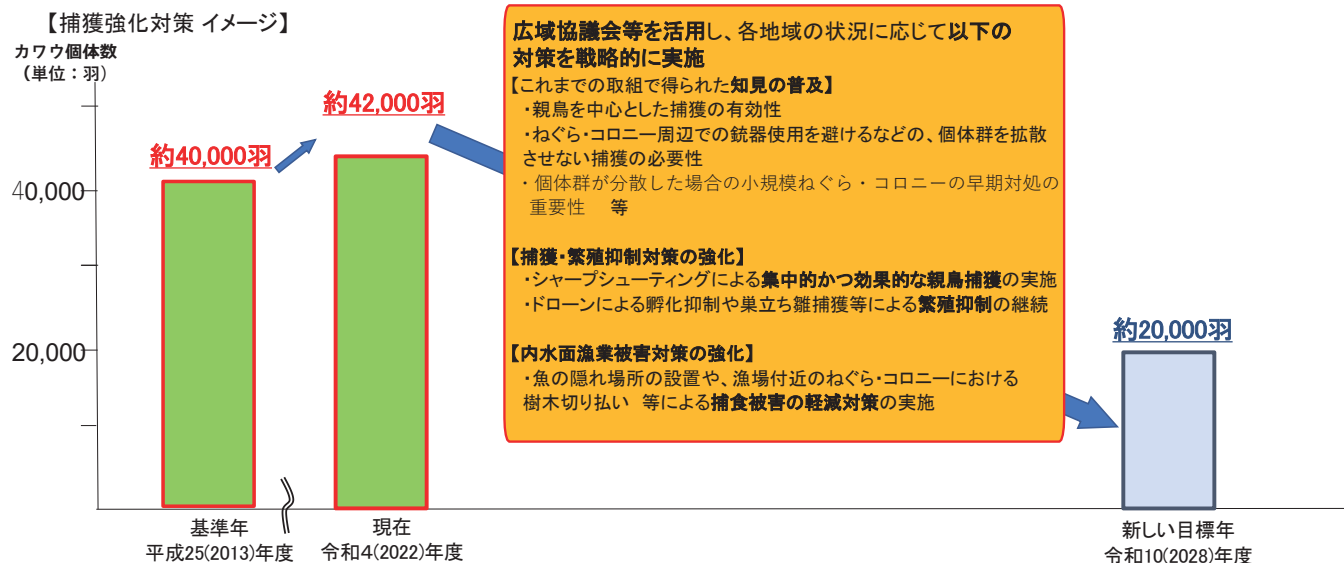
今後の課題

○半減目標の達成に向けた取組の強化

- ・効果的な銃器捕獲と繁殖抑制等を組み合わせた捕獲対策の強化が必要。
- ・捕獲対策の強化と並行して、漁業被害軽減対策の推進が必要。
- ・広域的に移動するというカワウの特性から、都道府県等を跨いだ戦略的な対策が必要。

令和6年度からのカワウ被害対策の考え方について

- 漁業被害を軽減しつつ、更なる捕獲対策の強化を図り、令和10年度までに、内水面漁業に被害を与える個体数の平成25年度水準からの半減を目指す。



カワウ被害対策の進め方（フォローアップ①）

「カワウ被害対策の進め方について」フォローアップ調査
（水産庁・環境省調査 令和5年10月31日依頼、11月20日回答期限）

	1. 現状把握					2. 協議の場※2		3. カワウ被害対策、個体群管理のための取組計画		
	(1)被害状況調査の実施	(2)生息状況調査の実施	(3)マップの作成※1		(4)被害(又は捕食)額の推計	(1)都道府県レベル協議会等の設置	(2)都道府県レベル研修会の実施(過去1年以内)	(1)第二種特定鳥獣管理計画の策定	(2)その他被害対策計画の策定	(3)被害を与えるカワウの個体数・目標の設定 ※3
			被害状況	生息状況						
1 北海道	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2 青森	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
3 岩手	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
4 宮城	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
5 秋田	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○
6 山形	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×
7 福島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 茨城	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×
9 栃木	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
10 群馬	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○
11 埼玉	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
12 千葉	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
13 東京	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×
14 神奈川	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×
15 新潟	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○
16 山梨	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
17 長野	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
18 岐阜	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
19 静岡	○	○	×	○	×	○	×	×	○	×
20 愛知	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○
21 三重	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×
22 富山	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
23 石川	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
24 福井	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
25 京都	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○

カワウ被害対策の進め方（フォローアップ②）

26 兵庫	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
27 奈良	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
28 和歌山	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
29 滋賀	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
30 大阪	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×
31 鳥取	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×
32 島根	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×
33 岡山	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×
34 広島	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
35 山口	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
36 徳島	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
37 愛媛	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×
38 高知	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
39 香川	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
40 福岡	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
41 佐賀	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
42 長崎	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
43 熊本	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×
44 大分	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○
45 宮崎	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
46 鹿児島	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
47 沖縄	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○
	40	45	21	37	27	25	15	7	17	17

※1 1(3) マップは、被害状況と生息状況を別々に作成しているものについても、それぞれ「○」とした。

※2 2及び3(2) 鳥獣全般を対象としたものでなく、当該県内全域を網羅したカワウに限定した協議会や計画がある場合を「○」とした。また、複数県による協議会(広域協議会等)や計画は対象外とした。

※3 3(3) 被害を与える個体数・目標数の設定については、生息個体数を用いて設定している場合も「○」とした。

…前回調査からの変更箇所

内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 825（825）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

<政策目標>

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. みんなでやる内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

内水面水産資源被害対策事業（補助事業交付ルート）

水産庁

【補助率】

全国内水面漁協同組合連合会 （全国団体）

○ 事業効果検証体制等構築検討【定額】

- ・広域的に実施するカワウ・外来魚対策等が、PDCAサイクルに基づき円滑かつ効果的に遂行されるための必要な調査・検証
- ・内水面漁業者等に対する指導・助言及び講習会の開催
- ・ブロック間の事業計画に関する企画調整・情報交換等

○ カワウ緊急駆除対策【定額】

- ・緊急的・広域的に行う内水面水産資源に食害等を及ぼすカワウ等の生息状況等調査等
- ・産卵巣へのドライアイス投入等による繁殖抑制や銃器による鳥類の集中的な狩猟等による捕獲駆除

○ 広域連携カワウ被害防止対策【1/2】

- ・防鳥機器の設置、人的追い払い等により、カワウ等の有害鳥獣による被害の防除等

○ 広域連携外来魚被害軽減対策【1/2】

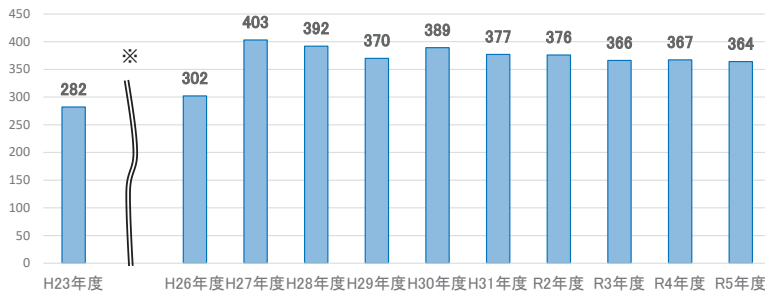
- ・漁具、電気ショック等を使用した外来魚の捕獲駆除、産卵床の破壊等
- ・本事業により捕獲駆除された外来魚の回収、処理

○ 生態系の保全に係る実践活動【1/2】

- ・内水面利用者や地域住民の内水面生態系の保全・復元についての理解と協力を促進するための啓発普及活動
- ・魚道等の機能維持、天然産卵床の機能維持活動といった内水面水産資源の生育環境改善の取り組み等の実践活動

カワウ対策の実施状況

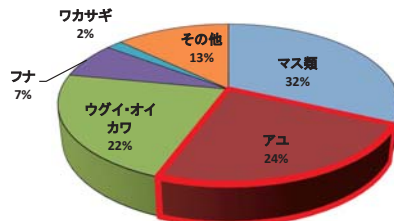
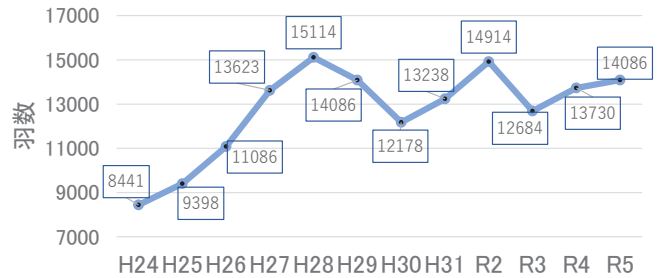
カワウ被害対策を行う内水面漁協数



※平成24年度、平成25年度はデータが無いため省略。



内水面漁業者によるカワウの駆除数



魚種毎のカワウによる捕食の割合
(山梨県内で4月～6月に捕獲されたカワウ胃内容物組成)

出典：山梨県水産技術センター調査



アユをはじめとする内水面の水産資源を大量(1日に500g)に捕食。

不正防止

内水面水産資源被害対策事業 カワウ捕獲確認マニュアル(全国内水面漁業協同組合連合会)

基本原則

カワウの駆除・捕獲

確認者が同行

現地確認

捕獲羽数に応じて支払い
1羽あたり5000円
(日当、消耗品費も含む)

★確認者とは

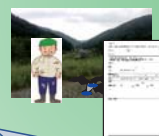
- ・漁協・漁連の職員
- ・漁協・漁連の理事・監事
- ・組合長が認めた組合員
- ・地方自治体職員



やむを得ず同行できない場合

捕獲羽数に応じて支払う場合

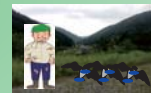
書類・現物確認



「両クチバン」と「両脚」の着色

日当制など定額で支払う場合

書類確認



写真、報告書を「確認者」に提出

効率的なカワウ対策

カワウ被害対策における問題点

- 既存の手法の使用が困難な地域でのカワウの増加(例:高木、ダムサイド、銃器使用不可)
- 漁業者の高齢化・減少・労働力低下

既存のカワウ対策手法



樹木へのテープ張りによる繁殖抑制(釣り竿使用)

巣中の卵へのドライアイス投入による繁殖抑制(梯子+棒)

対応困難

届かない！
近づけない！
危険！

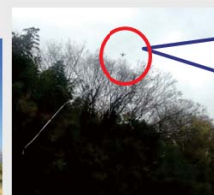


高い森林やダムサイド地域など

事業の目標

ドローン等を活用したカワウ繁殖抑制技術等開発

- ① ドローンを利用したテープ張り・ドライアイス投下手法の技術開発
(安全対策、適切な飛行環境、機体構造等の検討)
- ② ドローンを利用したカワウ被害対策を安全かつ効果的に実施するための漁業者向けマニュアル作成・普及
- ③ その他、ドローン等の先端技術を活用した被害対策技術開発の検討



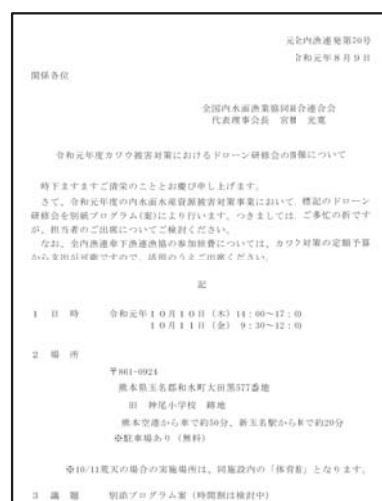
ドローンなら
高所や危険な場所でも
対応可能

ドローンを利用した樹木へのテープ張り

効果的な被害対策の実施・内水面漁業者の負担軽減へ

ドローン活用

- 内水面漁業者等がカワウ被害対策にドローンを利用する場合の基本的な注意事項や遵守事項を整理した指導指針(平成27年12月10日制定・平成29年3月31日一部改正・令和2年9月16日一部改正)を策定。
- 内水面漁業者向けマニュアル作成
「Let'sドローンでカワウ対策【基礎編】」、「Let'sドローンでカワウ対策Vol.2【自立飛行&ビニルテープ張り編】」、「Let'sドローンでカワウ対策Vol.3【ドライアイス投入&赤外線撮影編】」



鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和7年度予算概算要求額 12,185（9,900）百万円】

- <対策のポイント>**
農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ活用拡大への取組等を支援します。

<事業目標>
○ 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭【令和10年度まで】）
○ 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t【令和7年度まで】）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 12,185（9,900）百万円 ① 鳥獣被害防止総合支援事業 シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。 ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業 都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。 ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。 ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業 被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ活用への更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。 ⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業 シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。 ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業 ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。 <事業の流れ> 国 交付 定額 定額 定額 都道府県 都道府県 民間団体等（民間企業、一般社団法人を含む） 定額、1/2等 定額、1/2等 地域協議会等（①、③、⑤、⑥の事業） （②、④、⑤、⑥の事業） （④の事業）	〔総合的な鳥獣対策・ジビエ活用拡大への支援〕 侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入 刈り払い等による生息環境管理 捕獲活動経費の支援 獣害防止センター等の整備 処理加工施設等における人材育成 〔捕獲等の強化〕 ① スマート鳥獣害対策の推進 ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の輸出と横展開を推進 スマート捕獲等の実証 モデル地区 横展開 IoT監視システム 捕獲確認アプリ ② シカ、クマの捕獲対策の強化 被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援 ③ 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保 地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援 〔ジビエ活用拡大に向けた取組〕 ① ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大 安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進 ② ジビエの情報発信強化 ジビエ活用への更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化

【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）